

民間連携事業の業務委託契約に係る各種書類の電子データ提出及び押印の取扱いについて

2024年11月7日

(2025年1月24日追記)

JICA国際協力調達部

民間連携事業の業務委託契約で扱う各種書類の提出方法および押印の取扱いについては、2022年11月15日及び2024年4月5日付お知らせ（民間連携事業（業務委託契約））に掲載をしましたが、担当部署名に変更がありましたので、以下の通り、留意事項と共に、お知らせします。

1. 代表者印又は社印押印の省略可となっている場合は、以下の方法により提出してください。
 - （1）該当の書類の表紙に「本件責任者及び担当者」の氏名、役職、所属先及び連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）を必ず明記して下さい。
 - （2）電子提出する場合は、提出時の電子メールを責任者本人から送付するか、責任者をccに入れてください。
2. PDF電子提出可の場合は、電子印鑑での提出も可とします。
3. 押印したものを電子データで提出する場合、弊機構への別送は不要です。
4. 電子提出可否、及び代表者印又は社印押印の省略可否は以下の表をご参照ください。

【民間連携事業】各種書類の電子データ提出及び押印の取扱い

No.	書類	PDF電子提出	押印省略	提出方法等
1	最終見積書 （新規契約・変更契約共通）	可	可	・契約推進第二課担当者に電子データをメール添付にて送付（以下「電子提出」と記載します）。
2	誓約書	可	不可	業務主管部担当者宛に提出。
3	支払先口座・電子契約署名アドレス届出書	可	可	電子契約書導入に伴い、過去に機構に口座登録されている場合であっても、提出が必要です。 電子メールは契約推進第二課担当者宛に送付。 電子提出に不都合がある場合は、原本（印刷物）を契約推進第二課担当者宛

				に郵送。
4	契約書	可	不可	電子契約： 支払口座・電子契約署名アドレス届出書記載の電子メールアドレスを使用して契約書の署名を行います。最終PDF化した契約書の確認メールを予算執行・契約書ユニット prtm3_contract@jica.go.jp から受注者側の契約担当者様にお送りします。最終確認した旨を返信願います。
		不可	不可	書面契約： 当部予算執行・契約書ユニット宛に送付。
5	前金払請求書	可	可	前金払請求書は上記2.の方法で押印の省略可。 【保証書が電子の場合】 前金払請求書（PDF ファイル）及び電子化した保証書を閲覧するための保証契約番号と認証キーを当部調達経理課支払班 (outm1_shiharai@jica.go.jp)宛に送付
6	前金払保証書	可	-	【保証書が電子ではない場合】 前金払請求書の原本（印刷物。押印有無に関わらない）と保証書原本を、当部調達経理課支払班宛に郵送。 前金払保証書の原本（印刷物）の郵送前に、前金払請求書と前金払保証書のPDF ファイルを当部調達経理課支払班 (outm1_shiharai@jica.go.jp)宛に送付いただければ、原本（印刷物）到着前に弊機構内での手続等を進めることが可能。
7	前金払保証書等の返却依頼書	可	可	【保証書が電子ではない場合に限りま す。】 ・当部調達経理課支払班宛 (outm1_shiharai@jica.go.jp)にメール添付にて提出。 ・返却依頼書の原本の返却は必須ではありませんが、返却用封筒（宛名を記入し簡易書留料金分の切手を貼付したもの）を、当部調達経理課支払班宛に郵送（レターパックも可）。

				返却用封筒が到着次第、返送作業に入ります。
8	業務部分完了届	可	可	業務主管部担当者宛に提出。
9	部分払、概算払、精算払の請求書	可	可	・ 当部調達経理課支払班 (outm1_shiharai@jica.go.jp) 宛に電子提出。 ・ 電子提出に不都合がある場合は、原本（印刷物）を当部調達経理課支払班宛に送付。
10	打合簿	可	不可	・ 業務主任者が押印した打合簿の PDF を、業務主管部担当者宛に提出。 ・ 同 PDF 受領後、弊機構にて押印し、押印後の PDF を返送。
11	精算報告書提出期限延長申請書	可	可	当部調達経理課精算班 (prtm2-seisan@jica.go.jp) 宛に電子提出。 ※2月・3月・8月・9月が契約履行期限の案件は、同延長申請の対象外となります。
12	業務完了届	可	可	業務主管部担当者宛に提出。
13	精算報告書 PDF または原本の提出を選択できます	可	可	PDF 提出： 以下 URL を参照の上、指定の GIGAPOD 経由でご提出ください。（注）提出に関する問い合わせ先：民連・草の根電子精算報告書受領デスク (e_seisan2@jica.go.jp) 契約金額精算報告書の電子ファイル（PDF 形式）提出・修正マニュアル民間連携事業（業務委託契約）
		-	不可	原本提出： 紙の原本を当部調達経理課精算班宛に送付。

（注）郵送の場合においても、各提出期限は電子提出の場合と同様とします。